

時間外労働  
に関する協定届  
休日労働

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）			
ソフトウェア業		株式会社ヘルメスシステムズ		東京都港区海岸1丁目16番1号 ニュービア竹芝サウスタワー6階（03-6327-7767）			
		時間外労働をさせる必要のある具体的な事由	業務の種類	労働者数 「満18歳以上 の者」	所定労働時間	延長することができる時間	期間
①下記②に該当 しない労働者		納期調整および工程変更	システム開発	73人	1日 8時間	1日を超える一定の期間（起算日） 1ヶ月（毎月1日）	1年（1月1日） 令和元年7月1日から1年間
②1年単位の変形労 働時間制により労 働する労働者		納期調整・変更および海外打合せ（時差調整）	製品開発補佐	12人	同上	14時間 45時間 45時間	480時間 同上
③特別な項		納期調整や工程変更が集中した時は、労使 の個別協議を経て、6回を限度として個別 業務毎に一定期間について更なる延長時間 を定める。尚、延長時間が40時間を越えた 場合の割増賃金率は25%とする。	システム開発	73人	1日 8時間	75時間 750時間	令和元年7月1日から1年間
		納期調整や工程変更が集中した時は、労使 の個別協議を経て、6回を限度として個別 業務毎に一定期間について更なる延長時間 を定める。尚、延長時間が40時間を越えた 場合の割増賃金率は25%とする。	製品開発補佐	12人	同上	75時間 750時間	同上
		休日労働をさせる必要のある具体的な事由	業務の種類	労働者数 「満18歳以 上の者」	所定休日	労働させることができる休日 並びに始業及び終業の時刻	期間
		納期調整および工程変更	システム開発	73人	毎週土・日	1ヶ月に5日、9:00~18:00	令和元年7月1日から1年間
		納期調整・変更および海外打合せ（時差調整）	製品開発補佐	12人	毎週土・日	1ヶ月に5日、9:00~18:00	同上

協定の成立年月日 令和元年 6月27日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（労働者間で候補者選出の後、挙手により採決）

令和元年 6月27日

職名 非管理監督者

氏名 中嶋光一



受付  
1.6.27  
号

使用者

職名 代表取締役社長  
氏名 花井正史